

全員協議会会議録

- 1 日 時 令和元年9月10日(火)
15時33分開会 15時48分閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席議員 深沼達生、川上 均、山下清美、中河つる子、鈴木孝寿、高橋政悦、
佐藤幸一、西山輝和、口田邦男、中島里司、奥秋康子、桜井崇裕、
議長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：山本 司、次長：宇都宮 学
- 5 説明員
- 6 議 件
 - (1) 議会費の決算概要、各会計決算認定の進め方について
 - (2) その他
- 7 会 議 録 別紙のとおり

(1) 議会報告会と町民との意見交換会について

加来議長：皆様大変ご苦労様です。只今から全員協議会を開催するので、よろしくお願いする。

早速、議件に入る。(1) 議会費の決算概要、各会計決算認定の進め方について事務局から説明をお願いします。

山本局長：(平成30年度議会費の決算概要について説明)

宇都宮次長：(平成30年度議会費の決算に係る主要政策成果表について説明)

加来議長：只今、事務局のほうから議会費の決算概要について説明があったが、質疑等があればお受けしたい。質疑等はあるか。

(なしの声あり)

加来議長：なしということであるので、決算審議の折には議会費についてはご協力をお願いします。

次に、各会計決算認定の進め方について事務局より説明をお願いします。

山本局長：各会計決算認定の進め方について説明申し上げる。決算審議は9月18日(水)が1日目、その後休会して9月24日(火)が2日目となっている。カラー刷りの「平成30年度清水町各会計歳入歳出決算書頁一覧」をご覧いただきたいが、緑色の費目ごとの質疑を行うことになる。一般会計歳入は「款」毎、一般会計歳出は「項」毎、特別会計等は「会計」毎に質疑を行う。質疑の回数は制限をしないで、最初の質疑から一問一答質疑で行う。なお、質疑は連続して行うこととしているので、自分の質疑が終わり、次の議員の質疑に移ったあとは、忘れていても再び質疑をすることはできないのでご注意願う。質疑の際は、決算書何ページの款、項、目、事務事業名など、範囲を特定した上でわかりやすく発言をお願いします。質疑にあっては、事前に配付してある各会計主要政策成果表に、事務事業の目的・事業内容・事業効果は書かれているので、目を通していただいた上で質疑を行っていただきたい。予算が議決した趣旨と目的に従って適正に、そして効率的に執行されたかどうか、それによってどのような行政効果が発揮できたのか、今後の行財政運営にどのような改善工夫がされるべきであるかということに力点を置いて疑問点を質すことが質疑となる。中には分からないことも当然であろうと思うが、「何々について、教えてください」というのは、質疑には該当しないので、その点に留意いただき、もし分からないことがあれば、事前に担当課に聞くなり、事務局を通してお話いただくなりした上で、質疑につなげていただければと思う。また、資料の要求がある場合は、該当する科目に入った初めに申し出をいただきますようお願いする。項目の質疑で後のほうに資料要求があると、資料を用意する時間が終わるまで次の質疑を待たなければならなくなり時間のロスになる。資料が必要な場合は、項目に入ったらすぐに必要な部分の資料を要求する旨の発言

をしていただきますよう、よろしく願います。

加来議長：各会計決算認定の進め方について事務局より説明があったが、質疑等があればお受けしたい。

(なしの声あり)

加来議長：ないようであるので、もし分からないことがあればいつでも事務局へ問い合わせさせていただきたいと思う。議件(1)はこれで終了する。

(2) その他

加来議長：次の議件(2)について、議員会会長の口田議員から報告がある。

議員会会長(口田邦男)：(定例会最終日に開催される議友会との交流事業についての案内)

加来議長：事務局から報告があるのでお願いしたい。

山本局長：9月17日の一般質問の際、議友会会員が傍聴される。また、同日に、清水中学校3年生42人が総合学習で一般質問の傍聴の希望があったが、全員一度に傍聴席に入れないことから、中学校でインターネットの生中継をスクリーンで見て学習することとなったので、情報提供する。

加来議長：事務局から説明があったが、質疑等があればお受けする。

(なしの声あり)

加来議長：皆さんからその他として何かあればお受けする。

(なしとの声あり)

加来議長：ないようであるので、これで全員協議会を終了する。

【終了 15:48】